

# 登録申請書の記載例…【実務研修修了者用】

実際の提出日の日付を記入してください  
※研修最終日以降の日付

(第1号様式)

## 介護支援専門員登録申請書

令和〇年〇月〇日

熊本県知事 様

氏名 熊本 太郎  
電話番号 096-333-2211

必ず、日中に連絡が取れる電話番号を記載してください

下記のとおり、介護支援専門員の登録を申請します。  
なお、介護保険制度の適正な運営に必要があると県が認める場合は、県が他の行政機関及び指定研修実施機関に本書に記載した事項を提示することに同意します。

記

フリガナをお忘れなく

### 登録事項

フリガナ	クマモト タロウ	生年月日	昭和(平成)〇年〇月〇日
氏名	熊本 太郎		
フリガナ	クマモトケンクマモトシチュウオウクスイゼンジ		
住所	〒862-8570 熊本県熊本市中央区水前寺6丁目18番1号 長寿アパート333号		
実務研修修了日	令和〇年〇月〇日		

住民票記載の住所を記載してください

研修修了日(研修最終日)の日付を記入してください

介護保険法第69条の2第1項に掲げる事項  
該当の有無  該当する  該当しない  
(いずれか該当するものに☑を記入してください。)

### 介護保険法第69条の2第1項に掲げる事項

必ずいずれかに☑を記入してください

- 1 心身の故障により介護支援専門員の業務を適正に行うことが政令で定めるもの
- 2 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなるまでの者
- 3 介護保険法その他国民の保健医療若しくは福祉に関する法律で政令で定めるものの規定により罰金の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなるまでの者
- 4 登録の申請前5年以内に居宅サービス等に関し不正又は著しく不当な行為をした者
- 5 介護保険法第69条の38第3項の規定による禁止の処分を受け、その禁止の期間中に第69条の6第1号の規定によりその登録が消除され、まだその期間が経過しない者
- 6 介護保険法第69条の39の規定による登録の消除の処分を受け、その処分の日から起算して5年を経過しない者
- 7 介護保険法第69条の39の規定による登録の消除の処分に係る行政手続法(平成5年法律第88号)第15条の規定による通知があった日から当該処分をする日又は処分をしないことを決定する日までの間に登録の消除の申請をした者(登録の消除の申請について相当の理由がある者を除く。)であって、当該登録が消除された日から起算して5年を経過しないもの

### 添付書類

- ・ 住民票抄本の原本(個人番号(マイナンバー)記載がなく、交付から6月以内のもの)